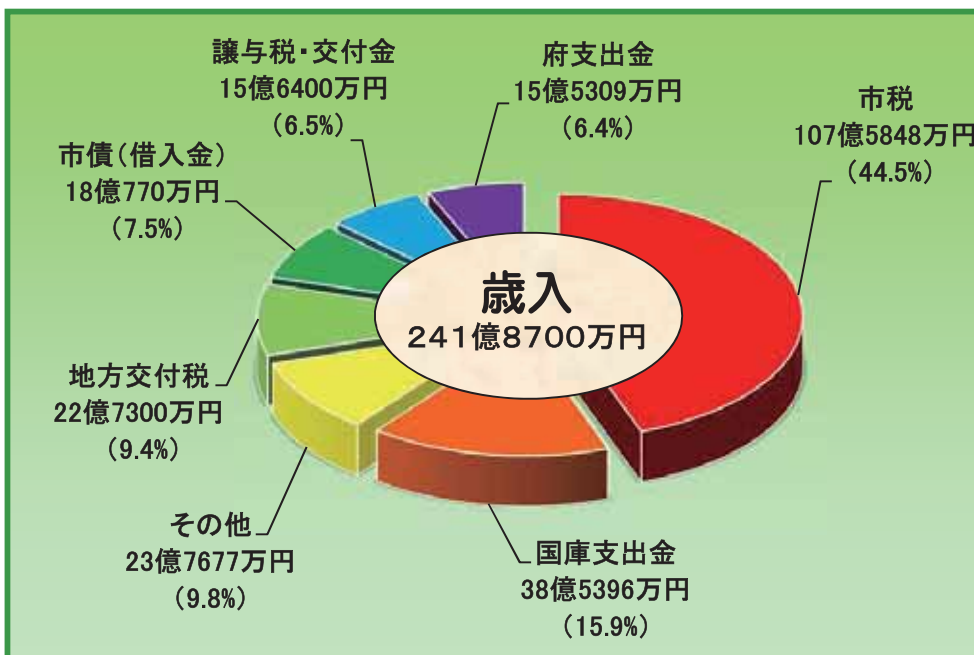


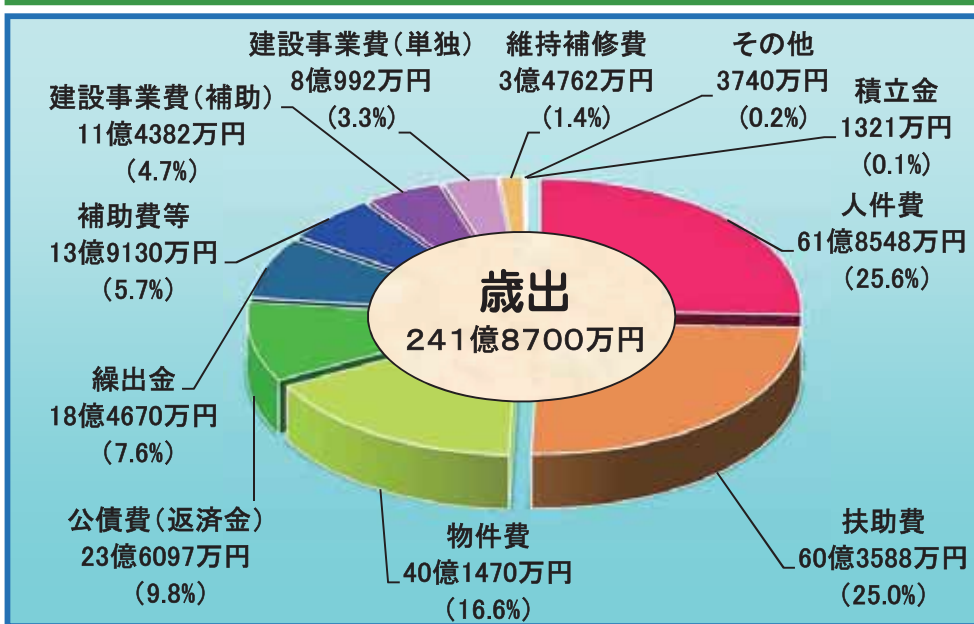
# 厳しい財政状況の中、くらしの安全・安心の実現へ 平成30年度・当初予算の概要

歳入	
市税	市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税などの市が徴収した税
国庫支出金	国から市に支出される資金のうち、その用途が特定されているもの
地方交付税	所得税・法人税・酒税などの国が徴収した税から財政力に応じて市に配分されるもの
その他	過去の積立基金からの繰入金や、財産収入・使用料および手数料など
市債	市が歳入の不足を補うために発行する債券で、会計年度を超えて債務を返済するもの
譲与税・交付金	消費税・自動車重量税・自動車取得税などの国が徴収した税から市に交付されるもの
府支出金	府から市に交付されるもの



歳入…無駄のない交付金獲得を

歳出	
人件費	給料や手当などの経費
扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護、児童福祉、高齢者福祉など国の法律に基づいて支給するもの、また市が独自の施策で住民福祉の増進を図るため支給するもの
物件費	委託料、賃金、旅費、役員費など消費的性質の経費
公債費	債務の返済金
繰出金	特別会計へ支出されるもの
補助費等	講師謝金、保険料、負担金、補助金、交付金など、行政上の目的で他の団体や民間に交付される現金的給付に係る経費
建設事業費	道路、橋りょう、学校など公共施設の新増設に係る経費で、国などの補助を受けるものが(補助)、市の単独で行うものが(単独)
維持補修費	市が管理する公共施設の維持に要する経費
その他	その他の経費
積立金	一般家庭での普通預金的なもので、剰余金などを貯蓄して必要な時に充当するもの



歳出…限られた予算の使い道は

全予算の約6割を占める『一般会計』の中身

◆国民健康保険  
 国民健康保険の引き下げはできないか。  
 (市民部長) 平成30年度から都道府県化され、本市の負担としては、引き上げが必要なた状態だが、市の財源で30年度については現状を維持することとしている。  
 (副市長) 都道府県化により保険料の問題が出たわけではなく、本市単独の運営の中で基盤をやりくりして、なんとか10年間引き上げせずに運

被保険者にとつてのメリットは

◆国民健康保険  
 国民健康保険の都道府県化開始  
 国民健康保険は、全国的な制度であり、維持するためには引き上げも必要という意見も出ている。府や市のできる範囲での対策は行っている。  
 府補助金のうち、保険者努力支援分として2200万円の歳入を計上している。今後、補助の増額は可能か。  
 (国民健康課長) 交付率のポイントが高いシネリックスの取り組み、医療費の通知、特定健診受診率の向上などを推進し、増額を図っており、今

主な質疑は次のとおりです。

当初予算の会計別の内訳				
会計別	年度比較	平成30年度	前年度からの増減	増減率(%)
一般会計		241億8700万円	5700万円	0.2
特別会計		115億4090万円	-36億1730万円	-23.9
休日応急診療所		2310万円	なし	0.0
松井財産区		2200万円	1150万円	109.5
国民健康保険		64億7210万円	-12億1430万円	-15.8
介護保険		41億1970万円	-2億7990万円	-6.4
後期高齢者医療		9億400万円	1億1130万円	14.0
公共下水道事業		0円	-21億7100万円	皆減
農業集落排水事業		0円	-7490万円	皆減
水道事業会計		28億1840万円	1億1710万円	4.3
公共下水道事業会計		30億6090万円	0円	皆増
農業集落排水事業会計		1億3750万円	0円	皆増
合計		417億4470万円	-2億4480万円	-0.6

後にも積極的に推進したい。また、元気に過ごしていただくことが医療費や介護の面で負担が軽減されるため、健康福祉部と連携した事業を考えていきたい。  
 (副市長) 都道府県化により、府への国保事業費納付金として約16億円を計上している。これまでの単独運営より約3億円の負担増だが、決算段階での精算はあるのか。  
 (国民健康課長) 納付金に精算の要素はないため、額は変わらない。もう少し市町村の実態に応じた算定と、精算対応について府に要望した。

予算特別委員会の審査報告